

【第1部関連】

政策全体の概要、主な取組及び直近の状況

<政策目的>

他の行政機関の所掌に属しない先の大戦に係る事務に関して適切な対応を行うこと。

<主な取組>

○ 一般戦災死没者に対する追悼事務

- ・一般戦災死没者に対して追悼の意を表すため、遺族代表が全国戦没者追悼式等に参列するための旅費支給等を実施（令和5年度：国費参列者数97名）
- ・（一財）太平洋戦全国空爆犠牲者慰霊協会が行う追悼事業への補助（令和5年度執行額：1,508万円）

○ 平和祈念展示資料館の運営

- ・関係者（兵士、戦後強制抑留者及び引揚者）の労苦に関する資料の展示を行うことにより、当該労苦に関する貴重な所蔵資料を後の世代に引き継いでいくとともに、幅広い世代の人々の理解を深める機会を提供（令和5年度：資料館来館者数29,171人、館外展示来場者数15,164人、オンライン平和学習支援プログラム参加者数2,344人、シンポジウム参加者数130人）

○ 埋没不発弾等を対象とした不発弾等処理交付金の交付

- ・陸地にある埋没不発弾等について、その処理を行う地方公共団体の財政負担を軽減し、処理を促進することにより、不発弾等による災害を未然に防止（直近では令和3年度に1件対応）

○ 旧日本赤十字社救護看護婦等への慰労給付金の支給

- ・旧日本赤十字社救護看護婦等に対し、その労苦に報いるため、慰労給付金を支給（令和5年度：112人に対し、合計約2,453万円を支給）

【第2部関連】

第2部のテーマ、選定理由及び事業の目的

○ 第2部のテーマ

・平和祈念展示資料館の運営(将来に向けた労苦の継承)

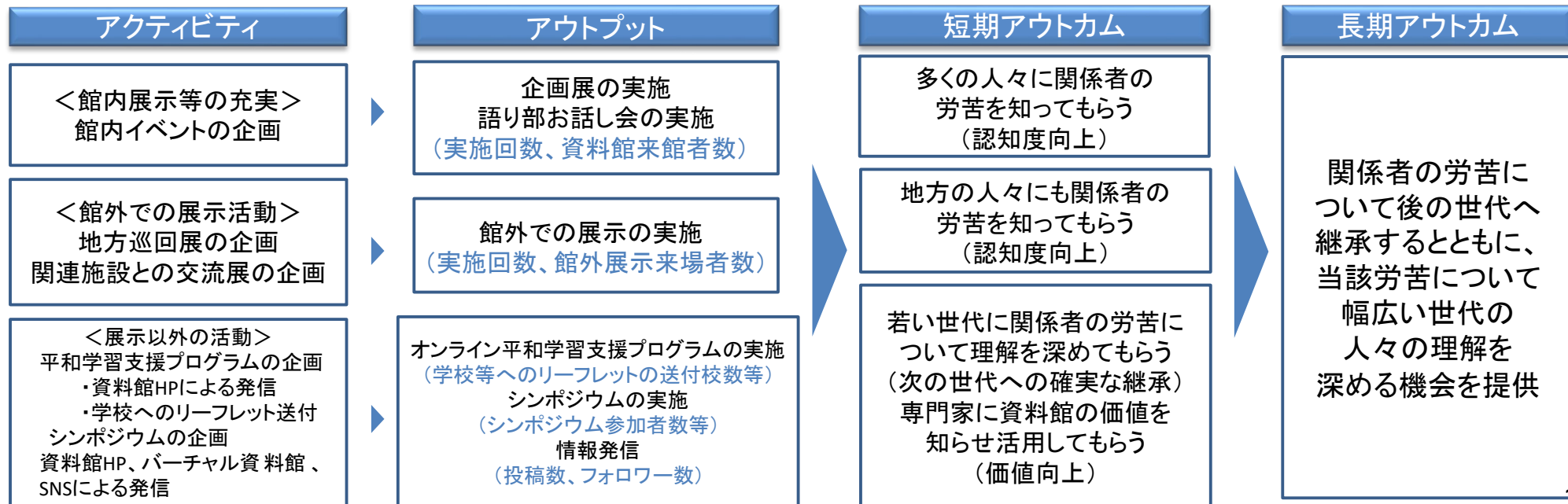
○ 選定理由

・関係者が高齢化していく中、将来に向けて労苦の継承等を効果的に実施していく観点から、これまでの実施状況を分析・検証するため

○ 事業の目的

・関係者の労苦について後の世代へ継承するとともに、当該労苦について幅広い世代の人々の理解を深める機会を提供すること。

効果発現経路



これまでの取組状況、効果検証の概要及び効果検証を踏まえた課題

○ アクティビティ:館内展示等の充実

(現状)

- ・コロナ禍により、平成30年度と比較して来館者数が減少したものの、回復傾向にあり。
- ・高校生以下の来館者数について、前年度から増加するも、来館者全体の2割未満。

→(課題)将来に向けて労苦の継承を効果的に実施していくには、戦争体験のない世代、とりわけ将来を担う若年層の理解を深めるための取組が必要。

○ アクティビティ:館外での展示活動

(現状)

- ・幅広く関係者の労苦を伝えるため、過去に開催実績のない都道府県で開催するといった観点で開催地を決定。
- ・令和5年度は開催施設の年間来館者数の多寡の影響により前年度比で来場者数が減少したが、裾野を広げる活動として意義のある取組。

→(課題)全国に幅広く関係者の労苦を伝えるためには、地方での展示会の開催や他の関連施設との連携など館外の活動が今後も必要。

○ アクティビティ:展示以外の活動

(現状)

- ・オンライン平和学習支援プログラムの実施又は周知活動を通じて、高校生以下の資料館来館者数又は館外展示来場者数の増加につながることも期待。
- ・シンポジウムは、専門家を含む参加者に資料館の価値を知ってもらい、来館又は活用してもらおうきっかけとなる取組。

今後の方向性

- 若年層及び資料館への来館機会が少ない地方在住者の関心を喚起するため、学校等における平和学習支援や地方での展示会開催といった能動的なアプローチを一層推進することにより、関係者の労苦について後の世代に確実に継承するとともに、理解を深める機会を幅広く提供